

平成 29 年度第 1 回 障がい児支援体制検討部会

結果概要

平成 29 年 7 月 11 日（火曜日）19 時 00 分～20 時 50 分
札幌市役所本庁舎 6 階 1 号会議室

【出席者】

委員（敬称略）：上田、加藤、菊池、北川、藤原、古川、山田、渡辺：8 名（欠席：才野）
事務局：中田企画調整担当課長、名塚調整担当係長、樋口事業計画担当係長、
宮野運営指導係長、高木職員、皆越職員：6 名
オブザーバー：長棟地域支援課長、米島調整担当課長：2 名

【部会長等選出】

藤原委員が部会長、北川委員が副部会長となる。

【部会の公開・非公開】

会議録：今回分を含めて公開する

会議：次回以降は傍聴を認める。

【議題 1 児童発達支援センターの支援体制の在り方】

資料 1・2 をもとに、基本方針の検証を行い、地域の中核的施設と期待されている児童発達支援センターの支援体制の在り方を検討いただきたい旨を説明。

質問・御意見等は次のとおり。

菊池) センターの研修について、全体としての出席状況はどの程度か

⇒ 28 年度は 3 回実施し、全体の参加率はおおむね 5 割から 6 割程度である。

山田) 公立のセンターについて、登録者数が定員に達していない理由は何か。

⇒ 次回までに調査する。

以下、後日、ちくたく（地域支援課）に確認した回答。

○基本的に、定員を超える理由以外に入所をお断りしているケースはない。

○当該資料の数値は、平成 28 年 4 月だが、同年度の途中では、ひまわり整肢園以外は定員に達している。（年度後半は、福祉型は待機児童が発生）

○平成 29 年度については、ひまわり整肢園は 10 名ほど余裕があるが、他の園はほぼ定員に達している状況。

○定員割れの理由は、自家用車での通園ができない場合、園のバスを利用することになるが、「拠点送迎」であるため、「自宅送迎」を実施している他の児童発達支援事業所を選択される場合があると推察している。

北川) 研修については先進的であり、内外から評価されているが、他の部分については、資料を見ると、様々な課題があると感じた。

【1-①-① 受入状況】

加算の問題から、受入れが難しい現状がある（自分の園でも難聴児を受け入れているが、ST（言語聴覚士）の加算がない。）。特に公立のセンターは、民間のセンターと違い、柔軟な雇用が難しい面があると思う。

【1-②-②、2-①-① 児童相談所との連携】

社会的養護の必要な子がいるセンターは、児童相談所との繋がりが多と思うが、現在は、措置の時代と違い、児童相談所を通して子どもがセンターに来るという仕組みでなくなったことが要因かと思う。

【2-①-③ 障害児支援利用計画の実績】

子どもの相談は発達途上で、様々な問題を抱えながら進んでいる段階なので、相談支援については、考えなくてはいけないところであると思う。障がい児の場合、基本相談が報酬の対象となっておらず、制度的な問題もあるのかと思う。

【3-追加案-① 保育所等訪問支援の実績】

実施の際に、訪問に行く保育士等の穴埋めが難しいなど、制度（報酬）の面から難しい現状がある。これは、札幌市だけの問題ではなく、全国的なものである。

菊池) 保育所等訪問支援だけではなく、相談支援など様々なアプローチがある。その子どもにあったものを活用すればよく、数字に固執する必要はないと思う。それぞれの事業所が、得意分野で支援をしていることは良いことである。また、相談支援は、やればやるほど事業所の負担になり、料金体系が成立しているとはいえない。相談支援を行う事業所と行わない事業者が二極化していると感じている。

古川) 基本方針を策定した当時は、地域の中核を担うためには、相談支援が重要になるという印象を持っていた。公立と民間の差については、以前から実施していた事業所（先発）と、基本方針を策定したから初めて相談支援を始めた事業所（後発）との差であると考えている。

そこで、障害児支援利用計画の実績について、そのセンターを利用している子どもの実績と、利用していない子どもの内訳を調べてほしい。これが分かれば、もう少し見えてくるものがあると思う。

⇒ 次回までに調査する。

以下、後日、調査した結果

センター	はるにれ	かしわ	みかほ	ひまわり	むぎのこ	楡の会	さんりんしゃ	ときわ	むう
利用者数 (28年度)	29人	34人	26人	13人	52人	110人	10人	187人	40人
うちセンター利用者数	8人	24人	14人	5人	3人	40人	3人	117人	35人
割合 (%)	27.5%	70.6%	53.8%	38.5%	5.8%	36.3%	30%	62.6%	87.5%

北川) 基本方針を策定する平成 24 年 10 月までは、地域支援というよりは、自分のセンターに通う子どもの本人支援、発達支援(家族支援を含める)をすることになっていたが、基本方針を策定した後は、研修を始め、地域の中核的役割を担っていかなければいけないということで、皆、苦勞して頑張ってきた。

国が策定中の「児童発達支援ガイドライン」にも、地域支援の重要性が記載されている。この部会で、研修だけではなく、地域支援を充実させるための仕組みを作り、今後の方向性を示していきたいと考えている。また、皆で、具体的に現場の意見を取り入れながら進めていけるとよいと考えている。

加藤) 楡の会で「障害児地域支援マネージャー」を実施している中で、一人が何か所もの事業所を利用している、利用の考え方も様々である、情報提供が不足している面がある、など新たに見えてきた面がある。また、事業所数が増加し、利用される方の選択肢が増えてきたという印象を受ける。

こういったことから、センターとしては、もっと中核にならなければならないということに改めて感じる。公的機関や保育園との連携、事業所同士を繋ぐ、学校に就学する際の情報提供など、もっとやらなければいけないことがあると感じている。

山田) 根本として、肢体不自由児や重症心身障害児など、本当に事業所に通えない子どもがいると思う。まずは、このような子ども達を、積極的にセンターで受け入れてほしいと思う。今回の場で、このような仕組み作りができるとういと思う。

【議題 2 市有療育施設の在り方】

資料 3・4 をもとに、老朽化が進む市有療育施設の在り方について、「① 今後の方向性」と、「② 運営主体」の 2 つについて検討いただきたい旨を説明。

「① 今後の方向性 (ハード)」

施設の修繕、建て替え、移転、複合化など

「② 運営主体 (ソフト)」

ちくたく全体について、運営主体(指定管理者制度)を含めた将来的な在り方

※ この場で最終結論を出すということではなく、将来的・中長期的といったイメージ。

仮に実施となれば、利用者に不安を与えないよう、声を聞きながら丁寧に進める必要があり、この部会とは別の場での審議・検討が、必要になると考える。

質問・御意見等は次のとおり。

上田) 指定管理者制度が導入されると、それまで働いていた職員はどうなるのか。

⇒ 新しい職場に異動し、いままでの経験を還元してくれるものと考えている。

上田) みかほ整肢園を改築するならば、ちくたくのような総合的な医療を提供する施設にするのはどうか。ちくたくのような施設が 10 区に 1 つしかないのは少ない印象を受ける。また、自閉症児支援センター(さぼこ)について、なかなか短期入所できないと聞いている。障がい児が短期入所できる施設は少ない。

北川) 国の計画だと、児童発達支援センターは、各市町村に 1 か所とされているが、札幌

市は10区あるので、適材適所、バランスの良い配置が必要だと思う。たとえば、東区・豊平区は2か所あるが、白石区などセンターがない区もある。公立センターを増やす、建て替える以前の問題として、このようなことも考えながら、中核的な役割を發揮できるような体制作りが必要かと思う。

また、ちくたくのような総合的な医療が提供できる施設、重層的支援でいえば上の方にある施設は、一か所では足りないかもしれない。自分のセンターの子からは、子ども専用の入院病棟が欲しいという声を聞いた。上田委員が言うように、総合的な医療が提供できるところであれば、入院病棟も含めて考えられるとよいと思う。

さぼこについて、事情があるのは分かるが、困っている子が入れない状況について、民営化で解決できるのか、それを含めて検討していくことが課題かと思う。

菊池) 補強意見になるが、各区などにいろいろな拠点があるのはよいと思う。さぼこは、伊達のバウムハウスのように、民営でも運営できると思う。入所者数が増えていけばよいなと思う。

医療については、札幌市の児童精神科医療は、市立札幌病院(静療院)から続いているプライドを持ち続けてほしい。ネットワークができてきたこともあり、子ども心身医療センターは、公立のまま、札幌市の中心となってやっていただきたいと強く要望する。加藤) みかほ整肢園とひまわり整肢園は、診療所ではあるが、医師が常駐しておらず、今の制度の中で、医療型児童発達支援センターとして、民営で運営するのは難しいと思う。

移行について、現状のまま指定管理に移行するのか、運営に関して制度的なものを変更するのか、どのように考えているか。

⇒ 現在、札幌市と利用者で今後の在り方を話し合っているが、医療の充実を望む声は大きくないことから、医療体制については、現行のまま指定管理に移行する方向で検討している。

運営については、「公立児童発達支援センターあり方検討会議」の中でも、医療型児童発達支援センターの運営については、指定管理費の上積みなどが必要であるとの御意見をいただいているところから、そのような方向で議論を進める形になると思う。

【議題3 医療的ケア児の支援体制の在り方】

資料5をもとに、医療的ケア児の概要と札幌市の現状を説明し、今後の方向性などについて御意見をいただき、今後の施策展開に生かしていきたい旨を説明。

(新しい概念であることから、札幌市としても、これからの対応を検討している最中である旨も併せて説明)

質問・御意見等は次のとおり。

加藤) 医療的ケア児の人数が不明とあるが、どのように調査する予定か。

⇒ 未定であるが、保育園、学校、保健所、保健センターなどでの把握が考えられる。障害児認定されていない子どもの把握が難しいところである。事業所での聞き取り調査、アンケートなどの方法も考えられる。

加藤・北川・藤原・渡辺) 医療的ケア児の定義が不明確である。定義が明確になって初めて人数が確定すると思われる。

北川) 障がいはあるが障がい児施策に入っていない子どもについても、子ども施策、社会的養護施策と連携しながら、ある程度把握する必要があるかと思う。

【その他】

次回は平成 29 年 8 月 22 日 (火) 19 時から、札幌市役所本庁舎 8 階 1 号会議室で開催